

教育委員会 2月定例会会議録

日時 令和8年2月13日（金） 午後2時から午後3時33分まで

場所 市役所11階南会議室

出席者

（教育委員）

教育長	吉川 真由美	教育長職務代理者	奈良 知彦
委員	畠山 正文	委員	渡辺 照子
委員	北爪 麻衣子		

（事務局）

教育次長	高松 秀光	指導担当次長	酒井 暁彦
総務課長	高橋 良祐	教育施設課長	木村 一弥
文化財保護課長	神宮 聡	学務管理課長	後藤 弘史
学校教育課長	小池 英雄	前橋高等学校事務長	岩瀬 孝弘
生涯学習課長	宇次 明	教育支援課長	安藤 尚
図書館長	齋藤 明子		

【教育長】

これより前橋市教育委員会 2 月定例会を開会いたします。

【教育長】

直ちに 本日の会議を開きます。

【教育長】

1 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認め、承認いたします。

【教育長】

議事は、議事日程第 1 号のとおり進めます。

日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

【教育長】

日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に畠山委員と渡辺委員を指名いたしますので、よろしく願います。

【教育長】

日程第三。教育長提出の諸報告について報告いたします。

総括的報告

【教育長】

3 点ご報告させていただきます。

まず初めに、教育福祉常任委員会が 1 月 19 日に開会され、記載のとおり第 2 回第 2 期前橋市学校教育情報化推進計画案に関するパブリックコメントの実施をご報告させていただきました。

次に、群馬県都市教育長協議会第 4 回定例会が 1 月 27 日に渋川市で開催されました。県内 12 市の教育長が一堂に集まって行う会議ですけれども、伊勢崎市の三好教育長さんを会長としております。まず、三好会長が関東あるいは全国の教育長協議に出席をしたその報告を伺いました。その後、情報交換の場においては、12 市における適正規模、適正配置の状況について各市から報告が挙げられ、情報共有をいたしました。12 市といっても、それぞれ規模や地域が様々で、決して適正規模、適正配置が順調ですというところは一つもなく、一つ何かを進めようと思わぬ反応が地域から返ってくるというのが、どの市も同様だと思えます。地域を大事に、そして保護者を大事にと思って進めても、地域の意見と保護者の考えが異なり、教委に一任したいと希望されるような地域もあり、なかなか思うように進んでないというのが現状かなと思えます。ですが、やはり少子化が

進んでおり、なんとか子どもたちに良い環境を作りたいというのは共通しているかと思えます。共通しているのは、様々な事情があっても子どもを中心に進めていこうということかなと感じました。前橋においても、地域としっかりと対話しながら、着実に進めていかなければいけないと考えております。

3点目は、2月臨時市議会が2月2日に開催されました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用事業についてなど予算に関するもの、人事院勧告を受けた職員給与に関する条例改正などが上程され質疑がありました。教育委員会として答弁をする質疑は今回はございませんでした。

以上でございます。

【教育長】

以上の報告について、質疑等ありますか。

【教育長】

なければ、以上で質疑を終わります。

【教育長】

日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。

最初に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第3号及び議案第4号については、市議会提出予定議案に関わることで、議案第7号については、人事に関するものが審議内容でありますので、議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがいまして、議案第3号、議案第4号及び議案第7号については、前橋市教育委員会会議規則第20条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(意義なし)

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、議案第3号、議案第4号及び議案第7号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第5号及び議案第6号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第5号 前橋市立学校の施設の利用に関する規則の改正について

【学務管理課長】

議案については、20ページからになります。説明については、22ページをご覧ください。

まず、1の改正の理由ですが、使用料の免除の要件及び開放管理者の終了に係る見直しに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、2の主な内容ですが、使用料の免除に関する規定を改正し、免除の要件を（1）市が主催し、又は共催する事業で利用する場合、（2）市内の公共的団体又はこれに準ずる団体が行事等で一時的に利用する場合、（3）市スポーツ少年団に登録している団体、

部活動の地域展開団体又はこれらに準ずることも主体の団体が利用する場合に改めるものです。また、開放管理者について、規定した条を削除するものです。

3の施行期日につきましては、令和8年4月1日とするものです。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議案第6号 前橋市立富士見中学校テニスコートの利用に関する規則の改正について

【学務管理課長】

議案については、25ページからになりますが、説明については、27ページをご覧ください。

まず、1の改正の理由ですが、使用料の免除に係る要件の見直しに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、2の主な内容ですが、使用料の免除に関する規定を改正し、免除の要件を（1）市が主催し、又は共催する事業で利用する場合、（2）市内の公共的団体又はこれに準ずる団体が行事等で一時的に利用する場合、（3）市スポーツ少年団に登録している団体、部活動の地域展開団体又はこれらに準ずることも主体の団体が利用する場合に改めるものです。

3の施行期日につきましては、令和8年4月1日とするものです。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

【教育長】

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

【渡辺委員】

変更内容には異議ありませんが、学校長が校長に変わるというのはどういうことか教えてください。

【学務管理課長】

学校教育法では、校長として職名が定められていますので、この改正を機会に学校教育法に準拠した名称に改めるものです。

【教育長】

ほかになければ、以上で質疑を終了します。

それでは、議案第5号及び議案第6号について、可決することに異議ありませんか。

(異議なし)

【教育長】

異議のないものと認めます。

よって、議案第5号及び議案第6号について可決いたします。

【教育長】

日程第五。その他について報告事項があります。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

【総務課長】

教育委員会の3月定例会でございますが、3月17日火曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室において開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

教育委員会の4月定例会につきましては、4月14日火曜日午後2時30分から、市役所11階北会議室で開催予定です。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

その他2 前橋市学校部活動の地域展開に向けた推進計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果と推進計画の確定について

【学校教育課長】

意見募集期間は昨年12月1日から26日、寄せられた意見は17人、18件でした。

同様の意見はまとめたり要約したりし、意見の概要として13項目に絞りました。

それに対する市の考え方を、関係各課にも相談のうえ、表に記載のとおりとしました。

なお、参考として、パブリックコメントの原文をまとめた資料2を添付いたします。資料3は、今回のパブリックコメントや12月に文部科学省から発出されたガイドラインを踏まえ、一部修正した推進計画です。

大きな変更はありませんが、国のガイドラインが発出されたことを追記し、その中で特に地域クラブ認定制度に関する説明を補足することとしました。また、クラブ数などのデータを最新のものに差し替えました。修正箇所は赤字で記載しております。

修正案につきましてここでご承認いただきましたら、庁議や教育福祉常任委員会への報告を経たのち、パブリックコメントの結果とともに、市のホームページ、公民館、市民サービスセンター等で公表する予定です。

その後、3月に計画の策定、4月から施行というスケジュールを予定しております。

その他3 第3回前橋市社会教育アドバイザー会議の開催結果について

【生涯学習課長】

資料36ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者については記載のとおりです。

次に、社会教育アドバイザー会議の開催目的としたしましては、本市社会教育について今日的・全国的課題と地域的課題の両面から検討し、社会教育にかかる目標設定の指針となる中・長期的なビジョン（社会教育ビジョン）をまとめるため、有識者から助言を頂くとともに、意見交換を行うこととなります。

また、第3回会議の主な議題につきましては、記載の1のとおり、前橋における社会教育ビジョン策定の意義と具体化について協議をいたしました。

その中で、①社会教育とは何か、②社会教育に活かす前橋らしさとは何か、③ビジョン策定により期待される変化という論点で各委員さんから意見を賜りました。

結果概要ですが、協議事項に対して牧野委員長ほか各委員から、活発な意見が出され、改めてビジョンのあり方をしっかり考え、ビジョンをつくる意味を確認できました。その中から、主な意見をご紹介します。

まず、①社会教育とは何かにつきましては、社会教育は人と人のつながりを耕す営みであり、社会への信頼を育む土壌。学校教育だけでは対応できない孤立や格差に対し、安心できる居場所をつくるのが本質。学びを通じて社会にここにいていいという感覚を広げ

る役割を担う。

学生の体験から体験格差の深刻さを痛感。経済や教育格差と同様に、体験機会の不足が成長に影響。公民館や図書館など地域資源で体験を保障し、社会教育士が伴走する仕組みが不可欠。

次に、②社会教育に活かす前橋らしさとは何かにつきましては、公民館文化祭は市民文化の祭典。活動同士のつながりを深めれば、前橋らしさの核になる。文化協会との連携や市民活動のネットワーク化が課題。自治会加入率が全国平均70%に対し前橋は85%前後。この強みを社会教育と結びつけることで、地域学校協働活動や子どもの居場所づくりに活かせる。

次に、③ビジョン策定により期待される変化につきましては、学校・地域・文化資源を結びつけ、学び合う場を広げる。ICT活用と人間関係のバランスを取りながら、社会教育を基盤にした新しい学びの循環をつくる。安心できる居場所があることで意欲が湧き、学びが始まり、関わりが生まれる。学校と地域の境界を柔らかくし、こどもと大人が自然に交わる場を増やす。

説明は以上です。

その他4 令和7年度第4回社会教育委員会議の開催結果について

【生涯学習課長】

資料37ページをご覧ください。

開催日時、場所、出席者及び議題については記載のとおりです。

結果概要につきましては、まず事務局から社会教育ビジョンの概要説明を行い、その後、前橋らしさを社会教育に活かすにはをテーマに、KPT法によるグループワークを実施しました。委員からは、前橋の特性を踏まえた多角的な意見が出され、今後のビジョン策定に資する有益な示唆が得られました。続いて、社会教育法第13条の規定に基づき令和8年度の社会教育関係団体に対する補助金の概要について、事務局より説明を行い、委員から意見を聴取したところ、異議はなく了承されました。

委員からの主な意見をご紹介します。

地域にはさまざまな課題があるものの、それが必ずしも学ぼうという意欲に直結するわけではない。社会教育において人が動くモチベーションとは何かを考えると、人の心を動かし、学びへ向かわせる核となる概念や考え方、主張、受け止め方といったものを、どのように形にできるかが重要になる。そうした根本的な部分をうまく言語化できれば、それ自体が社会教育ビジョンにつながるのではないか。

前橋では、公民館と図書館が一体となっているという強みを生かし、両者が連携した多様な施策につなげていけるのではないか。読書をキーワードにすることで、学校だけでなく、図書館・地域の間など、さまざまな場所で学ぶ機会をつくれるのではないか。

前橋らしさを社会教育にいかすためには、さまざまな課題に対して前橋なりのアプローチを積み重ねていくことが、結果として前橋らしさにつながるのではないか。

説明は以上です。

【教育長】

総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、3月17日（火）午後2時30分よろしいでしょうか。

(異議なし)

【教育長】

では、3月定例会については3月17日(火)午後2時30分からと決定いたします。
また、4月定例会については4月14日(火)午後2時30分から予定することで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【教育長】

では、4月定例会については、4月14日(火)午後2時30分からで、お願いいたします。
ほかに、ただ今の報告について質疑等ありますか。

【北爪委員】

部活動の地域展開に向けたパブリックコメントの意見についてですが、読ませていただいて、色々な年齢で色々な立場の方から本当に色々な角度の意見をいただけたなと感じました。保護者も同じように結構色々な角度のご意見を持っている方が多く、ちょっと前までは部活が地域展開することに関してまず受け入れるところから始まり、今はさらに一歩進んで、じゃあ大会はどうやって出たらいいんだろうとか、結構前向きな内容がすごく増えてきているとも感じました。

その中で一点ちょっと気になったのが、1番の中の、責任の重さや業務量に見合った報酬を支払い、というところですが、やはり今後展開していくと保護者も支払う部分が出てくるし、教えてくださる方もやはりいただくものも出てくると思うので、多分こういう意見が出てきているのではないかなと思います。それに対してこの市の考え方で、なかなかお金のことに関して的確に答えるのが難しい部分もあると思いますが、もう少しこの意見に関して寄り添った答えというか考え方が入っていてもいいのかなと、保護者としては思いました。

【教育長】

やはり責任の重さに見合う報酬というのにも必要にはなってくるのかなと思います。一方で、これを先生方がやはり支えてきてくれたということも同時に理解をしていきたいなと思います。

【学校教育課長】

12月末に国から地域展開におけるガイドラインが示されました。その中で、市町村において地域クラブの認定制度を実施するよう考え方が示されました。認定制度のメリットとしては、公的支援を受けやすくなるということがありますので、前橋市としましても、関係各課と地域クラブ認定制度に向ける部会を立ち上げて、今後の支援について検討してまいりたいと思います。

【教育長】

やはり北爪委員さんおっしゃるように、これまで長く学校が担ってきた部活動を地域展

開にするためには、保護者の受け止めのスピードにも合わせなければいけないし、しっかりと理解をいただきながら進めていかないといけないと思います。私たち前橋市の場合は、学校給食費をいち早く無償化をしました。そのときに、教育委員会としては、その負担軽減された部分はこの部活動の地域展開の自己負担分などにも充ててほしいとご説明をしたのですが、小学校は国として無償化になりましたので、なかなかその部分を受け止めていただけていないのだろうと思います。ただ、中学校を無償化をしている前橋市としては、軽減をしているということでも、部活動の地域展開などにかかる費用についてご理解をいただきたいと思うところではあります。

受益者負担ということを国は結構早くから言ってましたけれども、受益者負担とポーンと言われると、学校という安全な環境の中で負担なくやってきた活動が、いきなり受益者負担というのは保護者にとっても受け止めきれないものがあるとは思いますが。

【奈良委員】

地域展開していく中で、費用を出せない家庭で諦めざるを得ないということがあってはいけないというようなことは、当初から言われていたと思います。その点を踏まえながら慎重に、丁寧に進めていくことが大事だと思います。今まで学校がすごくいい組織だったんですね。教員の負担は別として、生徒たちを預けておけば、そこで面倒を見てもらって、そんなに負担もかからないように配慮してもらいながらできていましたが、やはり地域展開となると、補助金だけではどうにもいかなくなると思うので、多少の負担は出てきてしまうのかなと想像しています。ですが、経済的にちょっと負担が大きくなりすぎて、子どもがしたいことをさせられないということが起きないように考えていく必要はあると思います。今までと一緒にいうわけにはいかないと思いますが。

【教育長】

2030年から開始される学習指導要領の中に、部活動がどのように位置づけられていくのかも影響していくのかなと感じます。

【奈良委員】

パブリックコメント11番ですが、部活動が競技力だけではなく社会性を育むなどいいものがあり、今後は何もしないで放課後を過ごす子どもが増えるのではないかと、という懸念が書かれています。そこに対する回答として少しづれがあるように感じましたが、やはりその心配をしている保護者も少なくないと思います。競技力を上げてほしい、うまくなってほしいという思いの保護者もいれば、放課後友達と楽しく時間を過ごす時間を持ってほしいという狙いで部活を勧める保護者もいるかと思っています。

ホームルームが終わったらそれぞれ家に帰ったり地域展開先へ行きなさい、というのではなくて、地域展開先へ行かない子に対しては学校でこんなフォローもできますよ、というようなことも考える必要もあるかなと、これを読んで思いました。それこそサークルではないけれど、学校が閉まる時間まで子どもたちが自主的に放課後ソフトボールをするなどもありかと思いました。

【学校教育課長】

本市では、令和9年8月末までに休日の部活動を地域に展開、令和12年度末までに平日部活動の地域移行もしていこうという目標で進めております。休日の地域展開、地域ク

ラブは今整備を進めているところです。その他、中学生・多様な学びの日の方も、内容がかなり充実しているところで、こどもたちが選択できる状況をまず早急にしっかりと整えていきたいと思っております。先程学習指導要領の話が出ましたが、平日については、今のところ学校の方で部活動が想定されておりますので、平日については大きな変化はないのかと思っております。ただ、平日についても地域クラブに移行を進めている団体も少しずつ増えているところでもありますので、そういった場合は、地域クラブの選択も可としている状況でもあります。以上です。

【奈良委員】

いずれ地域展開になってくると、11番の方が心配なさっていることも出てくるかな、と思っておりますので、年度いつまでという計画を区切らずに、その先も少し考えていくことも必要かなと思っておりますので、またご検討いただければと思います。

【指導担当次長】

11番の件は本当に考えなくてはいけないなと思っております。多分ですね、我々世代は部活動で育ってきたところがあって、保護者の方々も部活動でたくさん経験をしてきた世代ということもあって、自分のお子さんにもそういう経験をさせたいという方々が大勢いらっしゃるのかなと思っております。よく出てくるのは、何もしないで自由ということを、こどもたちがゲームばっかしてるとか、何もしないでということを否定的に考えてしまう方がまだ大勢いらっしゃるかなと思っております。昔だったら、フリーにすると悪いことしてしまうから部活に引っ張ると考えている時期もありましたが、今はそういう時代ではないとも思っていて、やはりこどもたちが自分たちで選択する、自己決定するというのを、これからの教育の世界ではすごく大事にしていかななくてはいけない部分としております。やはり4時以降は自分で選択できる、大人たちがそれについて色々な選択肢を用意する、地域と学校みんなで協力して作る、それをこどもたちが選ぶ、自分で学校の授業以外のことを選択できるようにする時代にしていければいいのかなという思いもあります。お互いに理解し合うということが大事なので、これから何年かかけて、皆さんの意見を聞きながら、どういう活動をすればいいかを決めていく移行期間に今はあるのかなと思っております。

【奈良委員】

説明を聞いて納得しました。多分、私みたいな人は少なくないのではないかなと思ったので、保護者の方や地域の方、社会にもそういう説明が必要ではないかなと思っておりました。先ほどの説明のように、昔の部活のイメージ、学校イメージがなかなか抜けないところがあって、そういうところの心配もあったのですが、違うことも用意しようとしている、ということが理解できると少し安心するような気がします。不安ばかりが先行し、一つ一つのそういう心配、不安事を、一言二言では解決しないと思っておりますけれども、でも先程のお話のようなことがパブリックコメントに対しての回答ではないかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【畠山委員】

社会教育アドバイザー会議の主な意見等の2つ目の、学生の体験から体験格差の深刻さを痛感、という文言がありますが、これは、この委員さんが学生の頃の体験なのか、誰か学生さんの意見としてこういうのが出てきたのか、どういう文脈で出てきたのでしょうか。

【生涯学習課長】

大学の教授をしている委員からの発言で、あくまでも自分ではなく、学生との話の中で得た情報としての発言でした。

【畠山委員】

では、今の学生がこういう体験格差を抱えているというのは問題として捉えているということですね。このご意見は、本当にそうだなというふうに思います。先程の話とも関わるとは思いますが、色々な体験を自分で選んでやっていけるかどうかというのは、この体験格差は非常に重要なのではないかと思います。インクルーシブ教育のインクルージョンという考え方で、一人の中に色々な自分がいるという考え方があります。多くの場合の、色々な人種、色々な性別、色々な障害を抱えている人たちがみんなと一緒に学ぶということはもちろん大事な理念ではありますが、それだけではなくて、やはり自身の中にも色々な時に色々な側面があって、それをインクルードできているかどうかということが他者の理解にも役立つし、人への思いやりとか倫理観ということにも関わるのではないかと思います。そういう意味で言うと、やはり特に中学生は色々な自分がいるんです。すごい嫌な時があれば、イライラしてムカついてしょうがない時もあるし、すごい元気な時もあるし、本当に周波数を見ているかのようです。時間によって刻々と変わることもあります。それを今までは部活でガッと抑えて、そういうのを一切出させないというか、うまくいっていた部分はすごくあると思いますが、その機能も多分通用しなくなっているのだと思います。社会全体的にも通用しなくなっていると思います。やはり一人一人がその時その時の自分がある程度素直に出して、今日はこっちに行きたい、でも明日はこっちに、今日はゲームしたいみたいな、そんな感じで緩やかに過ごしている中学生生活が、今の保護者世代からするとものすごいわがままと感じがちだと思います。その価値観が少しずつ変わっていかないと、この体験格差ということもやはりなかなか払拭できないのではないだろうかという感じもしたので、とても興味深いご意見だなと思ったのでお話をさせていただきました。

【教育長】

今のインクルージョンの捉え方、新しい視点だなと思いました。こどもに限らず、私は、子育ての時にもいい母親でありたいと思いつつなかなかできなかったりとか、子育てに集中しなければと思いつつ、仕事もしっかりやらねばならぬと思ったり。決して年代が若い時がというのではなくて、いくつになっても人は色々な要素をきつと抱えながら、自分の経験から学びながら成長していくんだらうなと思いました。そういう意味でも、この社会教育会議、あるいはアドバイザー会議の中で出たご意見が、学びによって、人はある時は救われたり、成長したりしていくんだということを、ビジョンのような形で取りまとめただけでいいなと思っています。またご意見いただければと思います。

【渡辺委員】

地域展開という言葉ですが、前橋市では地域展開という用語を使っていくということでもよろしいでしょうか。今朝の新聞には地域移行とあり、カッコ書きで展開となっていたので、そのあたりはどうなのでしょう。

【学校教育課長】

地域展開と地域連携の2つの言葉があります。地域展開というのは、地域クラブを母体に部活動が含まれていくイメージ、地域連携というのは、部活動を母体として外部指導者に入っていただくようなものです。本県においては、地域展開を使っていきましょうということで確認されています。

【教育長】

一番最初、国は部活動の地域移行と言っていました、それを地域展開に変更したと私は認識しています。ただ、地域展開と言ったり、地域移行と言ったりしている市町村がありますので、あえて2つの併記なのかと認識しています。

【指導担当次長】

地域移行という言葉が地域に丸投げしているイメージがあります。国はそこから地域展開という言葉にしました。我々もそれを使っています。特に移行期間中は学校も地域も一緒になって、どのような部活動、クラブ活動を作っているかということ、まさに地域に展開してみんなで考えていこうというところです。前橋はまさにそれをやっているところかなと思います。他の自治体では、まだその展開までが行けてないようなところがあるので、前橋は特に県からするとモデル地域と言われていて、地域全体で、関係部局も全部入れてみんなで考えているということで、展開という言葉は非常にふさわしいと思います。

【渡辺委員】

意味合いと言葉が合っているということですね。

【教育長】

ほかになれば、以上で質疑を終わります。

【教育長】

次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。

【教育長】

傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍聴人退場)

【非公開議案】

議案第3号 令和8年第1回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について

【総務課長】

議案第4号 令和8年第1回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対する意見について

【学校教育課長】

議案第7号 県費負担教職員(管理職)人事の内申について

【学務管理課長】

【教育長】

以上をもちまして教育委員会 2 月定例会を閉会いたします。

(午後 3 時 3 3 分)